

# 行政法研究フォーラム（第16回）のご案内

2016年6月吉日

フォーラム呼びかけ人  
大貫裕之  
小幡純子  
佐伯祐二  
高橋 滋  
村上裕章

第16回行政法研究フォーラムを下記の要領で開催いたしますので、お知らせ申し上げます。

今回のテーマは、「行政事件訴訟法改正後の裁判例の動向と行政訴訟制度の今後」です。行政法研究フォーラムでは、第13回(2013年7月27日・早稲田大学)において、「改正行政事件訴訟法施行10年の検証」として、行政事件訴訟法の改正について取り上げたところです。しかしながら、先の会合における主たる素材は、行政事件訴訟法改正法附則50条に基づいて実施された検証作業の成果報告(改正行政事件訴訟法施行状況検証研究会報告書)であり、その後、さらに行政事件訴訟法の改正に関わる重要な最高裁の判断が示されてきました。また、社会情勢の変化のなかで、下級審の判断ではありますが、司法による行政統制のあり方を考える上で看過することのできない裁判例も登場しています。加えて、住民訴訟制度の改正が政府部内において議論されています。

上記の諸点に鑑み、今回、改正行政事件訴訟法下の裁判例の分析と、これを踏まえた制度の法政策的な検討を、フォーラムのテーマとすることにした次第です。今回は、①裁判的救済を受ける利益、②各訴訟の役割分担と制度改革、③本案審理上の問題、④ユーザーの観点からの検証、の視点から、報告者に自由に論じて頂くことにいたしました。

学期末の暑い時期ではございますが、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

## 記

1. 日時 2016年7月30日(土)午後2時開始、5時半終了予定
2. 会場 立命館大学 朱雀キャンパス 中川会館5階 大講義室  
(後掲地図参照)  
\*衣笠キャンパスではありませんのでご注意ください  
\*立命館大学は、キャンパス内全面禁煙となっております。  
喫煙所はありませんので、ご理解をよろしくお願いいたします。
3. テーマ 行政事件訴訟法改正後の裁判例の動向と行政訴訟制度の今後

#### 4. 進行（予定）

##### (1) 報告

人見 剛 氏（早稲田大学大学院法務研究科教授）  
「原告適格と訴えの利益に関する判例動向と学説の課題」

下井 康史 氏（千葉大学大学院専門法務研究科教授）  
「各訴訟の役割分担について一判例の検討と法改正論」

原田 大樹 氏（京都大学法学系（大学院法学研究科）教授）  
「本案審理の動向と課題」

水野 泰孝 氏（東京弁護士会・日本弁護士連合会行政訴訟センター事務局次長）  
「行政訴訟の活性化のために必要なこと（ユーザーの立場から）」

##### (2) 討議

#### 5. 参加費

1名 1000円（学生割引あり）です。当日会場にてお支払ください。  
資料費など実費に充当させていただきます。

#### 6. 懇親会

フォーラム終了後、朱雀キャンパス1階にて、恒例の懇親会を行います。  
参加費は5000円程度（学生割引あり）の予定です。

#### 7. 参加資格

フォーラムへの参加資格はとくにありません。  
テーマにご関心をお持ちの方はお誘い合わせのうえ、ご参加ください。  
会場校での準備の都合上、事前申込にご協力くださいますようお願いいたします。  
※当日にお申込みの場合、参加人数によっては資料をお渡しできない場合がございます。

#### 8. 申込方法（メール、ファックス受付）

可能な限り、電子メールで、1 お名前、2 ご所属、3 ご連絡先（メールアドレスまたは電話・  
ファックス番号）、4 懇親会の参加の有無、をご連絡ください。

FAXでも受け付けております（添付書式をご利用下さい）。

ご参加いただける場合は、

7月18日（月）までに

電子メール（[2016ritsumeig@gmail.com](mailto:2016ritsumeig@gmail.com)）またはファックス（075-465-8294、立命館大学大  
学院法務研究科北村和生宛）でご連絡ください。

お問合せ先：北村和生（立命館大学教授）

電子メール：[2016ritsumeig@gmail.com](mailto:2016ritsumeig@gmail.com)

FAX： 075-465-8294

#### 9. Web サイト，メールマガジン

○Web サイト：<http://ad-law-forum.sakura.ne.jp> \_

○メールマガジン <http://www.mag2.com/m/0001107404.html> でもお知らせしております。

第 16 回行政法研究フォーラム参加申込み (FAX 用)

お名前	
ご所属	
ご連絡先 e メールアドレス	(e メールアドレスを使用されない場合は、ファクシミリ番号・電話番号のいずれかをご記入ください)。
懇親会への参加	参加する      ・      参加しない

### 立命館朱雀キャンパス中川会館へのアクセス



京都市中京区西ノ京朱雀町 1

### アクセス方法

